

第1期経営方針推進プログラム

中間見直し 概要

令和5年3月

小平市 企画政策部 行政経営課

第1期経営方針推進プログラム（計画期間：令和3年度～令和6年度）

◆ 小平市第四次長期総合計画基本構想

基本構想では、3つの基本目標（ひとづくり・くらしづくり・まちづくり）と、この目標に沿った施策を着実に進めるために行政として必要となる考え方やとるべき姿勢を、「自治体経営方針」として位置づけています。

持続可能な自治体を築くために、将来を見据え、限られた経営資源（ヒト・モノ・カネ）を最大限に活用し、最適な手法を選択しながら、最小の経費で最大の効果を生み出していくとともに、公共サービスの提供における行政の位置づけや役割の見直しを進めていきます。

(図)小平市第四次長期総合計画基本構想の体系

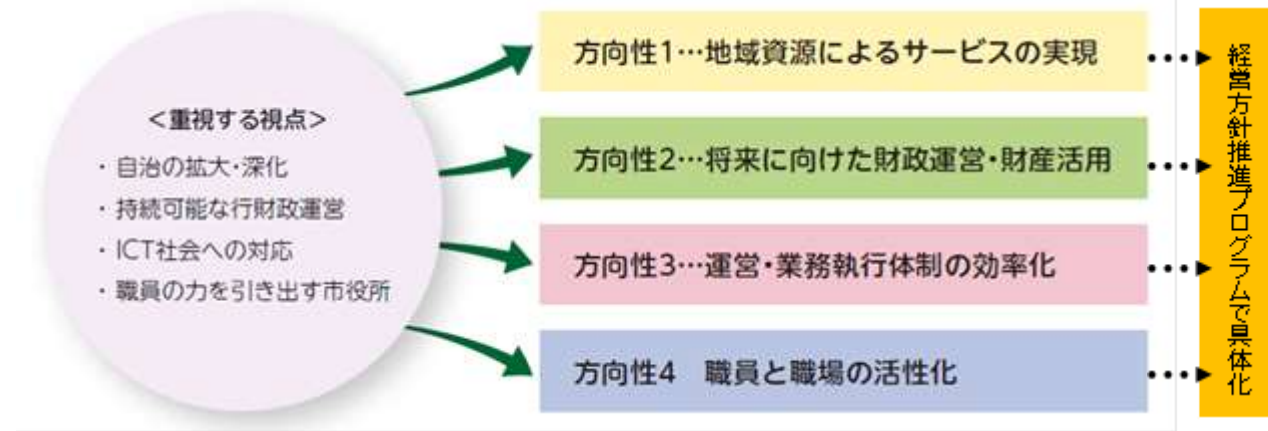


◆ 自治体経営方針に基づく推進プログラム

これまでの小平市の行財政改革を踏まえ、行政を経営するという新たな視点に立ち、質的・量的な改革を進めます。

人口構成・経済財政状況の変化、社会資本の老朽化、安全・安心への対応、加速するデジタル社会への対応など、市を取り巻く状況の変化を見据えた執行体制の構築や、市民等がサービス提供の担い手にとどまらず、地域において経営の一端を担うという考え方に一層重点を置きます。

(図)自治体経営方針の方向性と経営方針推進プログラムの関係



自治体経営方針では、4つの方向性を定めています。推進プログラムは、各方向性に沿った具体的な取組内容を示します。

(表)自治体経営方針の方向性を踏まえた第1期の取組の視点

方向性1	・地域コミュニティ醸成、市民等の公共サービスへの主体的関与 ・民間の力による多様なサービスの展開、市民ニーズへの対応
方向性2	・最適なサービスのあり方検討と事務事業の見直し ・市が保有する財産の有効活用
方向性3	・ICTの活用等を踏まえた業務改革や執行体制の見直し
方向性4	・時代に即した研修の実施や働き方への転換 ・組織体制の最適化

推進プログラムは、速やかに取組に着手する『実施プログラム』（合計20項目）と、具体的な取組への着手を目指して2年間の検討期間を設ける『検討プログラム』（合計8項目）により構成します。

第1期経営方針推進プログラムの進捗状況（令和3年度末まで）

(表) 推進プログラム別の令和3年度中の取組・検討状況

※実施プログラムは、S(予定以上に進捗)、A(予定どおりに進捗)、B(予定よりも遅れている)により評価

実施プログラム				
方向性	No.	プログラム名	主な取組実績(令和3年度中)	評価
1地域資源によるサービスの実現	①	幅広い市民意見の収集	動画配信やWEB会議による意見交換等実施、新しい生活様式を踏まえた試行的取組の課題等把握と事例共有	A
	②	公文書管理の適正化の推進及び歴史公文書の保存と利用環境の整備	公文書管理条例の手引や運用ガイドライン作成、歴史公文書の選別基準案検討	A
	③	市民協働の更なる深化と発展	提示型公募事業・いきいき協働事業(6団体応募)、人材の森周知イベント(1回)、大学生と地域の連携事業(2回)、職員向け研修(2回)	A
	④	新たな地域コミュニティ拠点整備の準備	公共施設マネジメント推進計画(令和3年度改定)に(仮称)地区交流センターを小学校に複合化する方針明示、小平第十一小学校基本計画策定	A
	⑤	民間事業者の活用の拡大	「小平市における基幹園保育園の基本的考え方」において今後2園で給食調理業務委託を実施することを決定	A
	⑥	指定管理者制度の推進	指定管理者制度の検証(令和2年3月作成)で挙げた課題に係る他市調査、小川駅西口新公共施設での導入検討	A
2将来に向けた財政運営・財産活用	⑦	使用料・手数料の見直し	定期的な見直しの仕組み検討【未着手】、公共施設附帯駐車場の利用者負担に関する調査等	B
	⑧	事業の精査と見直し	職員からの提案に基づく事務事業(4事業)の縮小等決定、行政評価を用いた事業見直し(58事業)の仕分け検討	A
	⑨	公有財産の売り払い及び貸付	普通財産の売り払い56件(1億4,331万888円の収入)、14件の有償貸付	A
	⑩	公共施設の将来配置に関する理解促進	公共施設マネジメント推進計画(2022-2031)の説明会開催(骨子案につき計3回、素案につき計3回)	A
3運営・業務執行体制の効率化	⑪	庁内会議の合理化	会議録を作成する対象業務や作成時間に関する庁内調査、庁内会議における構成人数や会議時間等の調査	A
	⑫	文書の電子化・ペーパーレス化	申請者等に押印を求める手続の約76%について押印の義務づけ廃止、令和3年度末での電子決裁率72.8%	A
	⑬	DXの推進(システムの標準化・共同化の推進)	東村山市・東久留米市との住民情報システム自治体クラウド化の構築・検証(令和4年1月稼働)	A
	⑭	DXの推進(オンライン申請等への対応)	各種証明書コンビニエンスストア交付システムの構築・検証(令和4年2月稼働)、介護保険業務に係る電子申請受付開始	A
	⑮	DXの推進(ICT活用による内部事務の効率化)	介護保険業務にRPAを導入	A
	⑯	組織整備及び職員定数の適正管理	新型コロナワクチン接種等の業務担当の増員、公立保育園の民間移行を見据えた退職に合わせた定員管理	A
4職員と職場の活性化	⑰	職員提案制度の見直し	職員提案制度に関する職員向けアンケート調査、職員提案制度の募集【未実施】	B
	⑱	研修・人材育成策の充実	小平市人材育成基本方針の策定、オンライン研修やeラーニング等の実施	A
	⑲	働き方改革の推進(仕事と家庭の両立)	ワークライフバランスに係る研修実施、庁内の男性育休に対する機運醸成に向けたニュースレター発行	A
	⑳	働き方改革の推進・DXの推進(テレワーク体制の整備)	テレワーク実証実験の実施と意見収集	A
検討プログラム				
方向性	No.	プログラム名	主な検討実績(令和3年度中)	
1地域資源によるサービスの実現	㉑	広報活動ガイドラインの策定	他市のガイドラインを参考とした比較検討、世論調査やホームページアクセス数から広報媒体のニーズや効果の検証	
	㉒	公園整備、管理運営における新たな事業手法の導入	鷹の台公園等のあり方に関し地域住民・市民団体等へヒアリング実施、鎌倉公園の管理運営への民間事業者活用の検討	
	㉓	市の魅力をいかした財源確保	上水南町二丁目寄附物件の公園事業にかかるクラウドファンディングによるふるさと納税実施	
3運営・業務執行体制の効率化	㉔	自治体DXによるスマート自治体への転換	小平市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進方針・デジタル・トランスフォーメーション(DX)の取組事項の策定	
	㉕	統計データ利活用促進のための基盤整備	関係機関から受領した紙媒体の統計関係資料のリストの庁内周知、データ活用をテーマとした職員向け研修講演会開催	
	㉖	自治体間連携の更なる推進	多摩北部都市広域行政協議会活動、国分寺市・小平市広域連携推進会議の活動、立川市等9市による広域連携推進協議会活動	
	㉗	事務処理におけるリスクへの対応	職員から募集したリスク発生・ヒヤリハット体験の整理と情報共有	
4職員と職場の活性化	㉘	職制の見直し	令和5年度からの地方公務員の定年延長に伴う役職定年者の割合増加の見通しなどを踏まえた管理監督職のあり方研究	

(表) 予定より遅れている実施プログラム(2プログラム)の要因と今後の対応

No	プログラム名	未着手の取組の要因	今後の対応
7	使用料・手数料の見直し	先行して進める予定であった「集會施設等の適正な料金設定等」の検討を凍結したため。	使用料・手数料の定期的な見直しの仕組み検討を進める。
17	職員提案制度の見直し	制度の効果を向上させるための方策検討に時間を要したため。	新たな枠組みのもと令和4年度に提案募集。職員提案の応募件数15件以上を目指す。

第1期経営方針推進プログラムの中間見直しの趣旨と基本的考え方

◆ 中間見直しの趣旨

令和3年6月に第1期経営方針推進プログラムを策定して以降この間、新型コロナウイルス感染症は新たな変異株の出現と流行の波を繰り返し、市民生活や事業活動に大きな影響を与え続けています。人々の行動制限が求められる中、働き方やライフスタイルの変化をもたらすとともに、特にデジタル分野においては、国もデジタル社会の実現に向けた動きを加速させています。令和3年9月には、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律が施行され、本市においてもシステム移行と業務改革の取組が必要となります。令和3年11月に設置されたデジタル臨時行政調査会からは、地方公共団体におけるアナログ規制に係る構造改革の推進も提示されています。

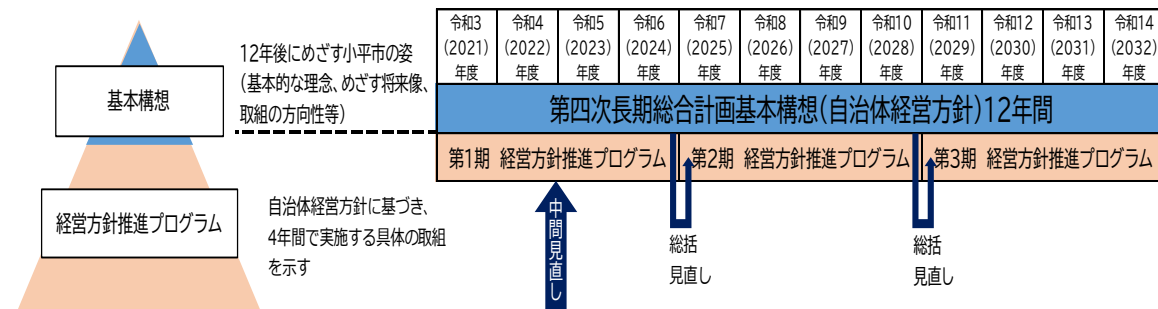
このように、策定当初は見通しが不透明であった事柄の経過や、市を取り巻く状況の変化に適切に対応していくため、中間年度における令和4年度末時点で、これまでの取組を踏まえた中間見直しを行うこととしました。特に、従来の検討プログラムについては、検討期間を令和4年度末までと設定しており、2年間の検討の結果をプログラムに反映します。

◆ 中間見直しの基本的考え方

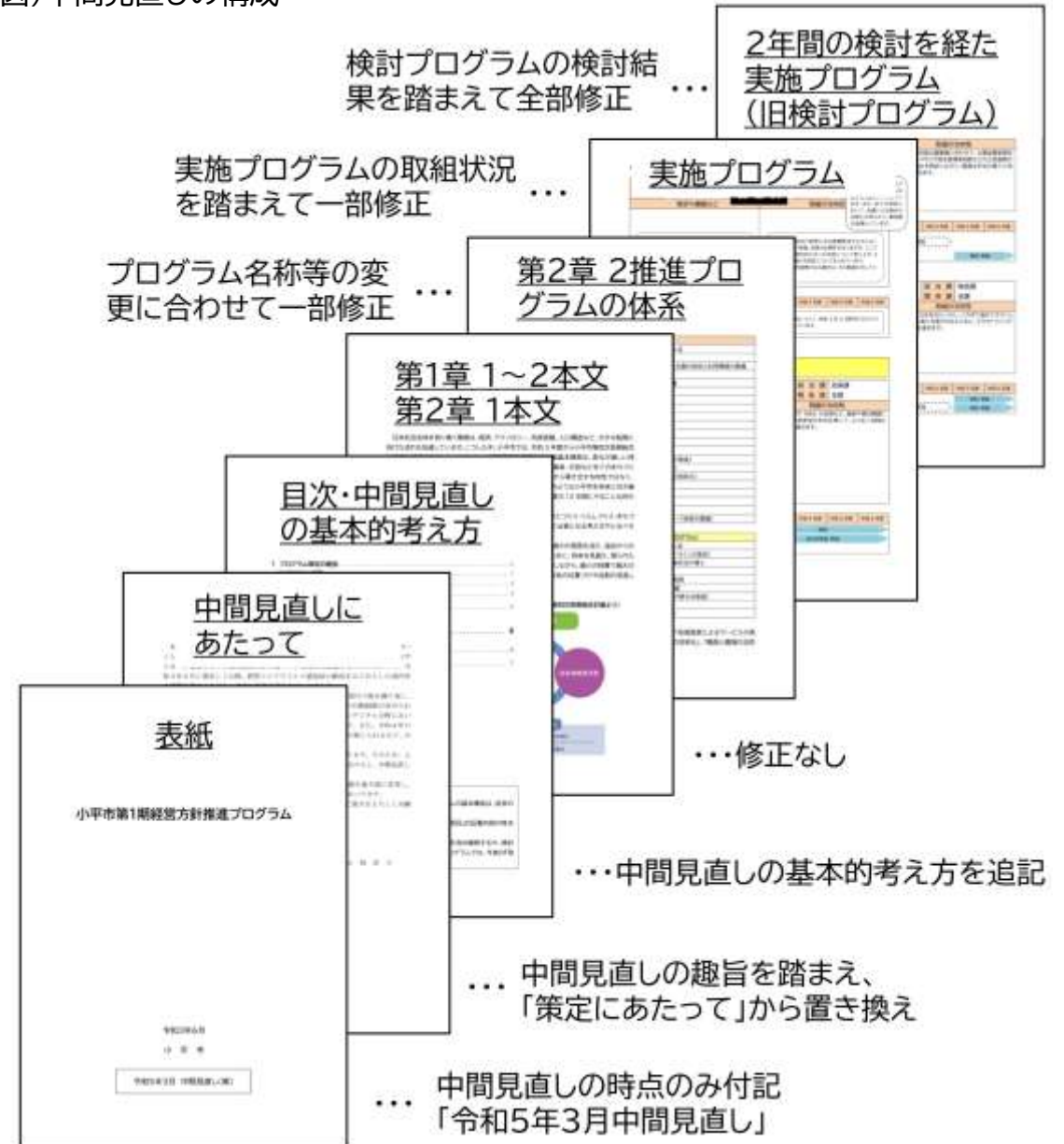
現行計画期間における中間見直しであることから、推進プログラムの基本構成は、従来の体裁を維持したうえで、次の通りとします。

- ①各実施プログラムについて、必要に応じて『取組の方向性』や『取組項目』の記載内容の時点修正を行います。
- ②全ての検討プログラムについて、新たな実施プログラムと位置づけを改め継続するか、検討終了とともにプログラムから取り下げるかを示します。新たな実施プログラムでは、今後の『取組の方向性』や『取組項目』を設定します。

(図)第四次長期総合計画基本構想期間中の推進プログラムの見直し想定



(図)中間見直しの構成



第1期経営方針推進プログラム中間見直しのポイント

(表)修正する実施プログラム(主なもの)

プログラム名	修正後の主な取組内容	修正の理由
No.1 幅広い市民意見の収集	・無作為抽出型やWEBの活用など、施策や検討課題に応じた様々な市民参加の手法の実施・継続	・市民参加手法の試行的取組を踏まえた本格実施
No.5 民間事業者の活用の拡大	・給食調理業務委託を令和5年1月から大沼保育園において実施、令和6年1月から小川西保育園において実施を目指す	・委託を実施する2園について具体的に掲出
No.6 指定管理者制度の推進	・「小川駅西口公共施設への指定管理者制度導入検討」の運用ルール、規定整備に係るスケジュールを延長	・小川駅西口地区市街地再開発事業の施行予定期間の変更に合わせて
No.7 使用料・手数料の見直し	・「集会施設等の適正な料金設定等の検討、公表」スケジュールを後ろ倒し ・「定期的な見直しの仕組み検討」スケジュールを後ろ倒し	・社会経済情勢や市民生活の安定化の状況等を見極め検討再開を予定 ・集会施設等に係る検討の凍結と関連した検討の遅れ
No.8 事業の精査と見直し	・「抜本的な事業の見直し」スケジュールを後ろ倒し	・大規模事業等の見直しに向けた基礎資料作成の遅れ
No.12 文書の電子化・ペーパーレス化	・「会議のペーパーレス化、印刷物の見直し」令和5年度以降スケジュールを追加	・新たな仕組みなどを検討しながら実施を継続
No.13 DXの推進（システムの標準化・共同化の推進）	・国が進める情報システム標準化・共通化とガバメントクラウド移行の準備、事務手続や帳票類の標準化・共同化の検討	・国の動向に合わせて記載
No.14 DXの推進（オンライン申請等への対応）	・「オンライン申請による手続の拡充」「マイナポータル」の活用」令和5年度以降スケジュールを追加	・プログラムNo.24と連動し取組を継続
No.15 DXの推進（ICT活用による内部事務の効率化）	・「対象業務の抽出及び導入」を「拡大」	・プログラムNo.24と連動し取組を拡大
No.16 組織整備及び職員定数の適正管理	・定年引上げを踏まえた中長期的な定員管理の考え方を示す ・役職定年制を見据えた課長補佐職、係長職に係る職制の整理	・複雑多様化する行政課題に迅速に対応できる業務執行体制の構築 ・プログラムNo.28の内容を統合
No.20 働き方改革の推進・DXの推進（テレワーク体制の整備）	・新たなシステムによるテレワークの段階的実施 ・労務管理等に関する職員周知	・実証実験事業を踏まえ次のステップへ展開 ・実証実験で洗い出した課題に対する措置

(表)終了とする旧検討プログラム

プログラム名	取下げの理由
No.21 広報活動ガイドラインの策定	・令和4年度に広報活動ガイドラインを策定したため、今後はガイドラインに基づく運用を着実に進める
No.26 自治体間の連携の更なる推進	・実施プログラムに位置づけるには至らず、引き続き検討が必要
No.28 職制の見直し	・No.16「組織整備及び職員定数の適正管理」と統合し取組を進める

(表)2年間の検討を経た実施プログラムと位置づける旧検討プログラム

プログラム名	記載する主な取組内容	記載の理由
No.22 公園整備、管理運営における新たな事業手法の導入	・公民連携の具体的な仕組みを検討しながら最適な手法の導入に向け取り組む	・これまでのサウンディング型市場調査やあり方調査・検討を踏まえ、取組を展開
No.23 市の魅力をいかした財源確保	・ふるさと納税返礼品の拡充やクラウドファンディングの活用に取り組む	・個別の調整や検討を行いながら、継続的に取り組む
No.24 自治体DXによるスマート自治体への転換	・DXの取組事項、DX推進ロードマップに基づく取組の検討、実施、見直し	・令和3年度に実施した推進体制、方針等の整備を踏まえた取組を展開
No.25 統計データ利活用促進のための基盤整備	・既に市ホームページに掲載している統計資料について、可能なものからのオープンデータ化や、東京都オープンデータカタログサイトの活用を進める	・これまでの情報収集や検討を踏まえて実施
No.27 事務処理におけるリスクへの対応	・令和4年度に策定したガイドラインに沿って試行運用に取り組む	・令和4年8月から試験的实施を開始しており、取組を継続する